

令和 8 年度 奈良市会計年度任用職員募集要項

学校教育課（部活動支援コーディネーター）

応募締切：令和 8 年 3 月 19 日（木）午後 5 時まで

1. 募集内容等

採用予定人数	1 名
職務内容	<p>奈良市立中・高等学校における部活動の指導の充実及び教員の負担軽減のため、単独での指導・引率等が可能な部活動指導員を市立中・高等学校に派遣するためのコーディネート業務を行う。また、市が運営する地域クラブ指導員を支援し、地域クラブの円滑な運営のための業務を行う。</p> <p>【主な業務】</p> <ul style="list-style-type: none">・部活動指導員及び地域クラブ指導者の人材確保と任用及び申請に係る事務・部活動指導員及び地域クラブ指導者の活動実績の確認及び報酬等支払い手続き事務・部活動指導員及び地域クラブ指導者が活動する学校への訪問及び指導助言・部活動指導員及び地域クラブ指導者に係る研修会の企画・実施・部活動改革に関する取組との連携業務・その他部活動指導員及び地域クラブ指導員に関する業務に係る事務
募集要件	<p>(1) ～ (3) の要件全てに該当する方。</p> <p>(1) 教員として学校（小・中・高いずれかは問わず）で勤務した経験があるか、これまでに児童生徒を対象にスポーツや文化活動の指導をした経験があること。</p> <p>(2) 普通自動車免許（A T 限定可）を所持し、自動車の運転ができること。</p> <p>(3) 基本的な PC スキル（Microsoft Word・Excel、Google Workspace ドキュメント・スプレッドシート等の操作）を有すること。</p>
受験資格	年齢、学歴不問
特記事項	<ul style="list-style-type: none">・地方公務員法第 16 条及び学校教育法第 9 条に規定する欠格条項に該当する方は応募できません。・令和 8 年 12 月 25 日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和 6 年法律第 69 号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。・特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性

	<p>暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・このため、予め、採用選考過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認します。 <p>(地方公務員法第 16 条)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ・奈良市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者 ・日本国憲法の施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 <p>(学校教育法第 9 条)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・禁錮以上の刑に処せられた者 ・教育職員免許法第 10 条第 1 項第 2 号又は第 3 号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から 3 年を経過しない者 ・教育職員免許法第 11 条第 1 項から第 3 項までの規定により免許状取上げの処分を受け、3 年を経過しない者 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 <p>(学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律 第 2 条第 8 項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定性犯罪について拘禁刑を言い渡す裁判が確定した者（その刑の全部の執行猶予の言渡しを受けた者（当該執行猶予の言渡しが取り消された者を除く。次号において「執行猶予者」という。）を除く。）であって、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して二十年を経過しないもの ・特定性犯罪について拘禁刑を言い渡す裁判が確定した者のうち執行猶予者であって、当該裁判が確定した日から起算して十年を経過しないもの ・特定性犯罪について罰金を言い渡す裁判が確定した者であって、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して十年を経過しないもの
--	--

2. 勤務条件等

任用期間	令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日（予定）
------	------------------------------------

勤務地	奈良市役所（奈良市二条大路南一丁目1番1号）
給与	月額 175,800 円/月 ※期末手当の支給あり。ただし、在職期間に応じて、支給率は変動します。 ※片道 2 km 以上の場合、勤務手当相当分の支給対象。ただし、上限、要件あり。 ※条例改正により、任用開始時に遡及して給与に増減が生じる。
勤務時間	午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
休日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始及び、月曜日から金曜日のうち所属長が指定する日（調整休：年間 180 日程度の勤務になるため、調整休が入ります。）
休暇	年次有給休暇他
服務	地方公務員法の服務に関する規定が適用となります。
条件付採用	地方公務員法第 22 条及び第 22 条の 2 第 7 項の規定に基づき、採用は全て条件付のものとし、採用後 1 か月間を良好な成績で勤務した時に会計年度任用職員として正式採用となります。
社会保険	奈良県市町村職員共済組合（健康保険）、厚生年金、雇用保険の適用があります。
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。
その他	受動喫煙防止対策として原則敷地内を禁煙としています。

3. 申込方法等

申込方法	以下の申込フォームに必要事項を入力し、送信してください。 https://logoform.jp/form/p6et/1441834 
選考日時	3 月 19 日（木）以降、日時を調整し連絡します。
試験の方法	(1) 書類選考 (2) 書類選考通過者に対し面接試験
採用予定日	令和 8 年 4 月 1 日

問合せ・申込先

<住所>〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号 奈良市役所

<担当課>学校教育課

<電話番号>0742-34-4763

<受付時間>土日及び祝日を除く 午前9時～午後5時

※ 申込書類は受付後返却しません。

※ 申込書に記載された個人情報は、登録、任用に関する事務及び任用後の人事管理に関する事務以外の目的には使用しません。

※ 給与については、奈良市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の改正により、改定する可能性があります。